

平成 30 年度 特定非営利活動法人 Sports Club RAINBOW

第 5 回理事会会議記録

日 時：平成 30 年 11 月 29 日（木） 19：30～20：30

場 所：宮津市民体育館 RAINBOW 事務室

出席者：5 名（理事総数：7 名 欠席者：2 名）

垣尾代表理事	細見副代表理事	小谷理事	松井理事
廣野理事			

定款第 38 条の規定による議事録署名人は、細見理事、小谷理事にお願いする。

定款第 35 条の規定により、代表理事が議長となり議案の審議に入った。

(1) 報告・連絡事項

- ・ストレス講習会 27,000 円の収入。
 - ・12 月 1 日、防災フェスタに rainbow も参加。起震車や消防車にも乗車できる。
- 了承。

(2) 協議事項

ア) きょうされん賛助金について

- ・昨年は上中理事がいて卓球バレー等もやっている中で賛助会員となった。今年は障害者との繋がりが無い中で賛助金を出すのはどうか。
 - ・今後卓球バレーや車椅子バスケット等一緒にやったり、会員の中から卓球バレーをやりたいという声があればいいが。
 - ・NPO 法人がサポーターになる必要があるのか。よさのうみ福祉会と繋がりはあるのか。
- 特になし。会費を集めて運営している団体に賛助金を求めるのはどうかと思うし、会員から理解が得られるかどうか気になる。
- ・会員が障害者スポーツに取り組んだり研修に積極的に参加するのであればいいがそういう状況にな
- い。
- ・途中で入れるのであれば、今のところはいいいのでは。
- 今回は見送りとする。

イ) 運営委員会について

- ・運営委員会は本来 RAINBOW の運営を協議する組織である方がいいのではと思う。今は部会の代表が出席して部会の状況を報告して終わっている。出席者も毎回同じ報告で飛ばしてもいいという意見もある。正会員規約に運営委員と謳っているが、消してもいいと思う。
- ・正会員規約の運営委員会の部分は規約に残しておいていい。
- ・運営は理事会で協議するのは、という意見もあるが、理事と運営委員を兼務している方もいて、同じ内容を協議してもらうことになるので、一緒にしてもいいのでは。

・会員を伸ばすとかそういう協議をするのであれば、今の各部会の報告はランクが下の様な気がする。
毎月運営委員会があるのであれば、隔月で部会の報告と運営の協議としては、部会の報告は必要と思うが毎月はいらないと思う。

→奇数月は報告会で、偶数月は運営協議をする運営委員会を開催する。

(3) その他

・12月8日、ワークショップを開催。RAINBOW に対する要望ややって欲しいスポーツなどを聞いてみたい。付箋に書き出してもらうなどして意見が出やすいようなワークショップにしたい。

【閉会】

○定款第 38 条第 2 項の規定により、以上の議事の要領及び結果を明確にするため、議長並びに議事録署名人は次に記名押印する。

特定非営利活動法人 Sports Club RAINBOW 理事会

(議長) _____ ㊟

(署名人) _____ ㊟

(署名人) _____ ㊟